

神戸っ子 すこやかプラン2029

(2025年～2029年)

本計画は、全てのこどもが健やかに自分らしく成長でき、また誰もが安心して、こどもを生き育てることができるよう、切れ目のない総合的なこども・子育て支援の推進に向けて、神戸市の基本的な方向性や共通する視点を定めます。

包含・連携する計画等

子ども・子育て支援事業計画／次世代育成支援対策推進行動計画／こども計画／母子家庭及び父子家庭並びに寡婦自立促進計画／成育医療等計画／放課後児童対策／社会的養育推進計画

[基本的な視点]

こどもの最善の利益の実現に向けて、こども・若者の視点に立った支援
子育て世代がゆとりをもって、子育てと自己実現を両立できる環境づくり
市民や企業・大学・NPO・地域団体など多様な主体による地域社会全体での支援

1 ライフステージに応じた切れ目のない支援

2 こども・子育て世帯の状況に応じた支援

3 こどもに任せてみる、こどもを主体にしたまちづくり

4 神戸ならではの子育てが楽しめる環境づくり

乳幼児期～学齢期

人口減少社会を見据えた教育・保育の提供体制

- ・将来にわたっての安定的な質の高い教育・保育の提供に向けて、保育ニーズに対応した受け入れ枠を確保し、待機児童ゼロを維持します。なお、利用者が希望する施設に入所しやすいよう配慮します。
- ・各ご家庭の状況に応じた保育サービス情報を提供し、きめ細やかな入所支援を行います。

<主な取り組み>質の高い教育・保育の安定的な提供／地域子育て支援など多機能化の検討／保育サービスコーディネーターなど

幼児教育理解の推進

- ・乳幼児期の育ちに不可欠な「愛着の形成」と「豊かな遊びと体験」を通じて、こどもが生まれてきて良かったと感じ、生涯にわたって幸せに生きていく土台づくりをすることを目指し、その重要性を教育・保育従事者や家庭、地域に啓発するとともに、理解が深まる取り組みを推進します。

<主な取り組み>「はじめの100か月の育ち」の大切さの啓発／園庭開放等の地域の子育て支援／こども誰でも通園制度など

幼児期の教育・保育の質の向上

- ・市内の教育・保育従事者の専門性の向上のため、研修・研究活動の充実を図るとともに、今後国が進める配置基準の改善に対応することにより、幼児期の教育・保育の質の向上に努めます。

<主な取り組み>教育・保育合同研修の充実／大学と連携した乳幼児教育・保育の実践研究・公開保育／保育士の配置基準の改善など

保育人材の確保・定着支援

- ・保育人材の確保・定着に向けて、処遇改善やICT活用を推進し、保育士・幼稚園教諭の事務負担の更なる軽減を図ります。

<主な取り組み>6つのいいね等の処遇改善／ICTシステム導入など

小学校教育との円滑な接続連携

- ・小学校入学後の集団生活にこどもが円滑に適應するため、保育所・幼稚園・認定こども園と小学校がこどもの発達・学びの連続性の共通理解のもと、全ての小学校区において就学前施設と小学校との連携による交流事業等を実施し、こどもの育ちや学びを支えます。

<主な取り組み>神戸つばめプロジェクト（幼保小連携推進事業）の推進など

放課後こども対策の推進

- ・増加する学童保育ニーズに対応し、全ての希望者を受け入れるため、教育委員会と連携し、小学校施設の有効活用による安全・安心で効率的な実施場所の確保を進めるとともに、放課後児童支援員の体制強化など質の向上に取り組めます。
- ・全てのこどもが、安全・安心に、楽しく放課後を過ごすとともに、多様な体験活動ができる環境づくりを進めるため、こどもの視点に立った放課後こども対策の推進に取り組めます。

<主な取り組み>学童保育を必要とする全ての児童の受入体制の確保／全てのこどものための放課後の充実／配慮を要する児童への対応／学童保育の夏休み限定受入れ・昼食提供等の質の確保／放課後児童支援員の処遇改善など

3 こどもに任せてみる、こどもを主体にしたまちづくり

3 こどもの自己実現を支える、こどもを主体にしたまちづくり

こどもが自分らしく幸せに向かってのびのびとチャレンジでき、自分の意見を表明し、社会に参画できる環境づくりを進めていきます。

<p>こどもの居場所づくりの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもたちが放課後等に食事や学習、団らんなどを通して安心して過ごせる居場所づくりを進め、異年齢のこどもとの関わりや地域で支える人とのつながりの中で様々な学びや体験活動に接することで、こどもたちの育ちを支援していきます。 <p><主な取り組み>こどもの居場所づくり事業/こども地域応援ネットワーク KOBE など</p>
<p>若者が主体的に活躍できる場と居場所づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・若者の意見を聴き、若者の視点に立った「居たい」居場所づくりに若者と一緒に取り組むとともに、将来、主体性や創造力を十分に発揮して社会で活躍していけるよう、若者がやりたいことにチャレンジできる場づくりに取り組みます。 <p><主な取り組み>青少年会館の運営/ユースプラザ・ユースステーションの運営/中高生のためのフリースペース/若年者就業支援の推進/地域等と連携した青少年活動など</p>
<p>こどもの意見を尊重し、その意見を表明しやすい社会環境づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館や学童保育、ユース施設をはじめとしたこどもの居場所において、運営ルールづくりや企画への参画など、こどもが主体的に関われるよう取り組みます。 ・こどもを取り巻くおとなに対して、こどもの意見を尊重し、こどもに任せてみるなど、こどもの視点に立ってこどもの“やりたい”を支えていくことの大切さを共有していきます。 ・こどもにとって身近な施策を中心に、こどもの意見を取り入れた施策となるよう、意見が表明しやすい環境を整え、その意見反映の結果等「見える化」していくことで、こども・若者の自己肯定感や社会の一員としての主体性につながる取り組みを進めます。 <p><主な取り組み>こどもの意見聴取/ネットモニター/こどもに寄り添い支える人材の育成・支援など</p>

<p><追加案> こどもが自身のことや命の大切さを 知る機会・こどもを 守る環境づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもが、自らの権利、心や身体、社会に関する必要な情報や正しい知識に触れることができるよう情報の発信や機会づくりに取り組みます。 ・また、こどもが貧困、虐待、いじめ、体罰、不適切な指導、暴力、経済的搾取、性被害などの権利の侵害から守るべき存在であることを社会全体で共有していきます。 <p><主な取り組み>プレコンセプションケア/いのちにふれる体験/生命（いのち）の安全教育/思春期デリバリー授業/親子のための相談 LINE/ネットリテラシーの向上/日本版 DBS への対応など</p>
---	---

子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

1 教育・保育について（教育・保育施設、地域型保育事業）

2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策について

本市事業名 【国の事業名】		指標 (単位)	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
放課後児童 クラブ 【放課後児童健全育成事業】	量 の 見 込 み	小学1年生	5,460	5,736	5,685	5,912	5,827
		小学2年生	5,221	5,332	5,661	5,670	5,896
		小学3年生	4,438	4,573	4,727	5,078	5,145
		小学4年生	2,906	3,209	3,394	3,599	3,963
		小学5年生	1,501	1,708	1,978	2,189	2,424
		小学6年生	784	1,034	1,276	1,594	1,893
		合計	20,310	21,592	22,721	24,042	25,148
確保方策		20,310	21,592	22,721	24,042	25,148	
考え方	推計人口に登録率及び継続率の伸び率を乗じて、さらに潜在ニーズを加味して量の見込みを算出しています。						

取り組みの方向性

1. 学童保育の量の見込み、実施場所の確保

学童保育を必要とするすべての児童を受け入れるため、教育委員会と連携し、原則として、小学校内で実施場所を確保することとし、余裕教室の活用や、多目的室等の特別教室、学校図書館、運動場、体育館等の一時利用を促進します。あわせて、民設助成による支援や、放課後支援員の処遇改善等による安定的な人材確保に引き続き取り組みます。

2. 放課後の居場所づくり

すべてのこどもが、放課後等を安全・安心に過ごし、外遊びやさまざまな体験・活動を行う機会が増えるよう、こどもの視点に立った多様な居場所の拡充に取り組みます。また、共通する課題に対する研修を実施します。

神戸っ子のびのびひろばは、引き続き、教育委員会と連携し、小学校施設を活用しながら、すべての児童を対象に、地域ボランティアの協力を得て実施していきます。校区内に学童保育と神戸っ子のびのびひろばの両方がある場合には、学童保育事業者と連携し、両事業の参加児童が交流できるよう取り組みます。

【学童保育と神戸っ子のびのびひろばの一体型・連携型の実施】

2024年度実績 74校/98校 ⇒ 2029年度目標 両事業のある全校

3. 学童保育の質の確保

- ①夏休み限定の学童保育の受入れについては、学校施設の活用等により実施施設を拡大します。
- ②夏休みの昼食提供については、全ての施設で、希望に応じて民間事業者が提供するサービスを利用できるよう取り組みます。
- ③配慮を必要とする児童については、安心して過ごせる環境づくりに向け、学校・関係機関等との連携を深め、ケース対応を盛り込んだ実践的な研修による現場の対応力の向上等に取り組みます。
- ④放課後支援員の資質向上については、国の方針に基づいた処遇改善や、実践的な研修による専門性の向上に取り組みます。
- ⑤子どもを性被害から守る取り組みを、すべての学童保育事業者が実施するよう、「神戸市放課後児童クラブの基準（ガイドライン）」を改訂します。
- ⑥警報時の受入について引き続き検討するなど、子どもや家庭を取り巻く環境の変化をふまえたサービスの充実を進めます。
- ⑦すべての学童保育施設において、子ども自身が意見を表明し、活動に参加する機会を増やす等、子どもの自主性を伸ばす取り組みを進めます。

4. こども家庭局と教育委員会との連携

放課後の居場所づくりにあたっては、こども家庭局と教育委員会が連携しながら、こどもの視点に立ち、保護者に寄り添った取り組みを学校教育に配慮しつつ行っていきます。